

第1期学園・大学中期計画

1. 学園・大学新長期計画における各計画期間などの位置づけ

1) 「短期計画」期間 (2006年度～2008年度)

学生募集および教育改革に的を絞った「短期緊急計画」の措置を講じた期間。過度の併願構造からの脱却を図り、「リハビリテーション・保健」や「子ども・教育」といった社会福祉と並ぶ新たなセグメントを開拓した。

2) 「中期計画」検討・準備・調整期間 (2009年度～2010年度)

「短期計画」後も継続した定員割れの克服にあたり、大学全体での財政基盤確立の基本指標として「1.0基本形」(収容定員1.0倍以上、消費支出比率95%以下)を置き、その実現に向けた措置を講じた期間。主に、財政の改革、社会福祉学部と経済学部・福祉経営学部(通学課程)の改組・改革、福祉経営学部(通信教育)の学部昇格などの改革を進め、2011年度学生募集にて大学(通学課程)全体で入学定員を超える入学者を確保した。

3) 「第1期中期計画」期間 (2011年度～2015年度)

大学全体での入学定員1.0以上確保(収容定員1.0確保)、看護学部新設を含む東海市新キャンパス開設事業などを踏まえ、学園開設60周年の2013年度を中間におき、新キャンパス開設年度を終期とする新たな期間を設定し、これを「第1期中期計画」とする。東海市新キャンパス開設により大学各学部において入学定員1.0を超える学生数確保を目指し、あわせて計画的に経費削減を進める。看護学部完成時期を含む「第2期中期計画」期間中において「1.0基本形」を実現するための財政指標を設定し、実施する。

2. 大学

上記の新「中期計画」期間設定に伴い、大学改革の基本方針について以下のとおりとする。

1) 新キャンパス開設

東海市太田川駅周辺を中心市街地に、看護学部(収容定員400名)新設と経済学部(同1,000名)・国際福祉開発学部(同320名)移転による新キャンパスを開設する。開設年度については、当該地区整備に係る諸計画の進捗など、当該地域の事情を勘案し、2015年度開設を想定する。これに伴う防災・減災対策、学生の厚生面への配慮、地域への配慮などについても適切な措置をとる。

2) 既存学部の改組・再編

(1) 社会福祉学部

2011年度の学部改組を契機とした連続的改革に取り組み、学生募集・進路対策を強化する。新キャンパスでの定員充足など、大学全体の学生募集状況を勘案しての定員削減について、視野に入れる。

(2) 経済学部

2011年度に経済学部と福祉経営学部(通学課程)を統合し、新経済学部へ改組した。さらに、2015年度の東海市新キャンパスへの移転を視野に入れつつ、新経済学部としての完成年次に向けた諸改革を実施し、入学定員を充足する入学者獲得を目指す。

(3) 健康科学部

2013年度に福祉工学科の専攻を廃止するとともに、新たに専修を設定し、教育内容の充実を図る。入学定員を50名削減するとともに、教職課程を廃止する。これらの改革により、入学定員を充足する入学者獲得を目指す。リハビリテーション学科についても、2013年度を目途に必要な教育改革を実施する。

(4) 子ども発達学部

2013年度に50名の入学定員増を行う。子ども発達学科における中学社会の教員免許への対応、心理臨床学科における専修の設定を行う。

(5) 国際福祉開発学部

2015年度の東海市新キャンパスへの移転を視野に入れつつ、学部名称変更も検討に含め

て、特徴的な教育内容の明示を図り、入学定員を充足する入学者獲得を目指す。また、2013年度より社会福祉士資格対応を廃止する。

(6) 福祉経営学部（通信教育）

2011年度に通信教育部単体での福祉経営学部に改組した。さらに、教育プログラムのレベル確保を重視するとともに、法令改正などへの対応、オンデマンド科目やICTシステムの安定性確保とサービス品質改善に取り組む。学生募集においては、大学通信教育を取り巻く厳しい環境の中、入学生2,500名（正科生2,000名）、学生数7,000名超を維持する。

また、2013年度以降、編入学定員設定を含めた定員変更の実施を検討・追求する。認定社会福祉士や介護福祉士国家試験受験のための実務家研修などの新たな資格プログラムについて検討・準備に入る。履修証明プログラムなどを活用した現任者研修については、学内外諸機関との連携事業によって実施することを検討する。看護学部（通学課程）設置後の状況を勘案し、看護系通信教育設置の可否を含めた検討を行う。

(7) 全学教育センター

2011年度に全学教育センターの共通教育部門を設置し、学部相当の教員人事枠と教員会議を擁した組織として改組を行い、各学部の初年次クラス制科目（英語、体育、情報処理）を管轄することとした。新キャンパス開設による3校地運営に伴って、全学共通教育などのあり方についても必要な検討を行う。

3) 看護学部の新設

東海市新キャンパスに、以下のような看護学部看護学科（収容定員400名）を開設する。開設年度は2015年度を想定する。自治体との協力・連携のもとに基幹実習病院の確保を進める。

- (1) 学部間連携・大学間連携を活かし、本学やキャンパスの特色を打ち出したカリキュラムを編成するとともに、「職種間連携教育」や「チュートリアル教育」など特徴ある教育を実践する。
- (2) 看護教育高度化の動向を視野に入れ、知多および名古屋南部地域の看護教育の拠点として、現任者再教育支援を行うセンター機能を確保する。また、地域包括ケアを視野に入れた看護実習教育環境を整備する。
- (3) より高度な看護教育の実現を目指した大学院設置について、可否を含めた検討を行う。

4) 美浜・半田キャンパスでの新領域展開

定員問題対応やキャンパス規模にふさわしい学生数確保といった視点から、美浜・半田キャンパスのそれぞれについて、「ふくしの総合大学」における「福祉の隣接領域、公的資格、独自マーケット」に対応しうる領域への再編を含めた展開に向けた検討・準備を進める。

3. 大学院

博士課程については、COEプログラムで取り組んできた「福祉社会開発」に今後の学園展開も踏まえ、「健康とケア」を強化した包括的福祉社会の世界的水準の研究を推進する。

修士課程（通学・通信）については、特に医療・福祉系専門職業人材の養成を明確にする。

1) 3つの戦略

- (1) 国際的に卓越した研究拠点の形成
- (2) 医療・福祉系専門職業人材の養成
- (3) 産・学・官協働による社会貢献活動の推進

2) 3つの戦略に沿って、改革を進める。新規課題は以下の5つである。

- (1) 条件整備した上で、博士課程リーディングの申請を行う。
- (2) 職能団体がおこなう認定社会福祉士、認定上級社会福祉士、認定医療福祉士など、現任者対象の新規認定制度に確実に対応する。
- (3) 外国人留学生の大学院進学を促進する（在外外国人の受け入れも含む）。
- (4) 国際化戦略の一環として、全学的視点から、留学生に対する研究・教育・生活支援の窓口を設置する。
- (5) 新領域（リハビリテーション、看護）分野への対応を予備的に検討する。

3) 継続課題は、入学定員確保と教育改革の推進である。

4. 研究

「研究力」を基盤として、大学院や学園事業との連携を進め、「TEAM、福祉（大）力」の形成、新たな大学コミュニティの形成に貢献する。計画の期間は2015年度までとし、2年ごとの見直しを図る。

1) 研究の持続的な発展

- (1) 「ふくしの総合大学」にふさわしい4キャンパスの研究ネットワークを構築するために、福祉の近接領域を含む新しい融合的なコンセプトを生み出す。
- (2) 多様な研究領域を形成するために「指定研究プロジェクト」（新規の学内研究助成事業）を本格的に活用する。

2) 国際的な研究ネットワークの形成の支援

- (1) 国際研究ネットワーク形成のリーダーを明確にし、組織的・戦略的な取り組みを図る。
- (2) 南京大学・韓国延世大学との定期的な研究・教育交流を継続・発展させるとともに、国際化戦略の支援機能を整備する。

3) 社会貢献型「研究センター」の構想

- (1) 大学事業部門との連携を視野に入れた「権利擁護研究センター」を立ち上げる。
- (2) 「子ども発達支援室」について、これまで担ってきた社会貢献事業の部分を維持しつつ研究機能を高める形で、美浜キャンパスに社会貢献型の研究センターとして「子ども発達支援研究センター（仮）」を構想する。
- (3) 既設の「まちづくり研究センター」を拠点としたネットワーク化を図り、社会貢献型の研究センターとして機能を発揮できるような連携体制を構想する。
- (4) 社会貢献型研究・研修事業のコンテンツの作成機能（事業開発室との共同）の開発に着手する。

4) 教育研究への着手と展開 －「教育研究プロジェクト」の育成

- (1) 「大学院教育強化プロジェクト研究会」、を「指定研究プロジェクト」として取り組み、その一環として、大学院教育の「プロジェクト研究」型教育システムを構想し導入を検討する。

5) 研究センターなどの継続的・安定的な運営強化

- (1) 総合研究支援室の研究インキュベーション機能を強化する。
- (2) 研究員体制の安定化をはかるため、「客員研究教員（仮）」などの研究スタッフにかかわる制度を検討し具体化する。

6) 研究倫理の確立と適正使用に関する体制整備

- (1) 不正使用の防止の観点から、研究助成金の種類（公的・大学助成・個研）に応じた使用方法のルール化と柔軟な運用と情報提供を図り、そのために必要なシステム開発をおこなう。

5. 付属高等学校

教育活動上必要な数値であり、現行規模の高校を運営する経営指標でもある入学生徒の安定的確保（210名をこえて240に近づけること）を実現することが、中期計画の根本的で最大の目標とし、教育活動の自己点検を進めながら「魅力ある学校づくり」を図る。

1) 教育指導上の重点課題

- (1) 「どの子ども伸ばす」学力向上の取り組み
 - ① 授業時間の確保
 - ② 基礎学力の回復と定着
 - ③ 現行カリキュラムの一部見直し
 - ④ 単位認定基準の見直し
 - ⑤ 習熟度別指導の改善と充実
 - ⑥ 新学習指導要領に基づく教育課程作り
 - ⑦ 類型制への移行
- (2) 青年期一貫教育体系の確立（基礎学力の獲得と探求的で発展的な学力の育成）と情報発信
 - ① 学校特設科目などの見直し
 - ② 総合的な高大連携の推進
 - ③ 付属推薦制度の充実
 - ④ 高大教員の教育上の連携を強化する
 - ⑤ “卓越性”を情報発信
- (3) 全ての生徒の進路希望を実現するための、進路指導体制整備と指導スキルの向上
 - ① 3年間を見通した進路指導計画
 - ② 保護者に進路関係情報を提供
 - ③ 進学に必要な学力形成の道筋を
 - ④ クラス別コース編成に
 - ⑤ 付属高校推薦の充実
 - ⑥ 進路検討会など組織的な指導体制の確立

- ⑦ “学習合宿” など新しい企画
- (4) 学習と自主活動とりわけ部活動の両立を目指す高校生活へのサポート
 - ①部活動の再生
 - ②方針として「原則的に部活動全員登録」
 - ③新しい部活動の立ち上げ
 - ④行事の見直し
 - ⑤学年議長団のあり方の検討
- (5) 市民的社会的道徳・マナーの育成と地域とつながる教育活動の創造
 - ①学校生活の基本的リズムを育てる
 - ②身だしなみの指導を重視する
 - ③授業秩序の確立と定着
 - ④全校集会の定期的な実施
 - ⑤生活指導組織の再編
 - ⑥地域に結びついた教育活動
 - ⑦中退防止の取り組み

2) 重点指導課題推進を支える校務運営の改善などについて

- (1) 授業の充実を図る教員研修および学校評価制度を導入する。
- (2) 中学校との連携を強化し、訪問活動の改善、公開見学会の充実など、渉外活動の充実を図る。
- (3) 校務運営については、「学校経営案」(仮称)の作成および校務運営組織の改編などを行う。

6. 中央福祉専門学校

同校の教育ミッションに基づく教学政策と財政自立に向けた経営政策の統合および学園としての人材養成の合理的編成の視点に留意し、学科・課程などの再編成に係る基本方向については、以下のとおりとする。

1) 介護福祉士科のあり方について

- (1) 介護福祉士及び社会福祉士法と資格取得制度の改正などに対応し、これまでの高卒者を対象とした課程(養成施設ルート)とともに、介護福祉士養成のもう一つの柱として現職者を対象とした養成課程(実務経験ルート)を本格的に立ち上げる。
- (2) 実務経験ルートは通信制の養成課程(定員400名、専任教員2名)とし、介護福祉士及び社会福祉士法の改正後すみやかに申請・開設を行う方向で検討を進める。
- (3) 高卒者対象の養成施設ルートは、現行定員規模(100名、専任教員6名)を維持する。ただし、介護福祉士科ならびに専門学校全体の学募回復が見通せない場合、養成施設ルートの定員削減(専任教員削減)による実務経験ルートの開設を検討する。

2) 社会福祉士科のあり方について

- (1) これまでその経営構造の特殊性から専門学校全体で支えられてきた夜間課程につき、当面同課程を維持することとする。今後における同課程および専門学校全体の学生募集の改善を図りつつ、2013年度までを目途に同課程の将来のあり方を決定する。
- (2) 通信課程について、新法下での大学・学園の社会福祉士養成の計画枠組みに留意しつつ、社会福祉士資格取得の需要ならびに専門学校の独自性を考慮しつつ維持を図る。

3) 言語聴覚士科について

- (1) 定員を確保し、「ことばと聴こえの支援室」事業とともに発展させる。
- (2) 学園の今後の医療関連分野に関する施策の中で適切な再配置も視野に入れる。

7. 学園事業・福祉文化創成事業

1) 「生涯学習型ネットワークキャンパス」の形成

- (1) 「生涯学習型ネットワークキャンパス」の形成に向けて、社会人リカレント教育事業を推進する。
- (2) 医療・福祉施設・団体、企業などとのネットワークを構築し、実践現場の課題に対応した現職者向け研修事業を推進する。
- (3) 既存の介護人材向け現職者研修にあわせて、通信教育部、中央福祉専門学校と連携し、現職者の資格取得を支援する通信型研修プログラムを開発する。また、研修事業で養成した人材の活用を図るための「ふくし人材活用サイクル」の構築も検討する。
- (4) 国家試験対策関連事業の拡充(手法改良・対応資格増)による同窓生の合格率向上、子育てなどにより離退職した人材に対する再教育プログラムや現職者研修を通してのキャリアアップ、および早期退職者の就職支援を行う。
- (5) これらの取り組みを踏まえ、「ふくし」を軸とした人材の養成・研修および派遣などを実践する新たな事業体の設置を検討する。推進にあたっては既存事業の整理・統合を基本とする。

2) 地域連携事業の推進

- (1) 本学の教育・研究資源を活かした地域連携事業を推進する。地域ブロックセンターについては、①地域連携（地域同窓会との連携、後援会連携による、実習・就職支援、情報発信・収集機能の強化、福祉文化創成に向けた啓発）、②学生募集（通学・通信）、③独自事業（ふくし人材養成・研修事業）の3点を事業の柱とする。
なお、北海道、近畿地域におけるセンター開設の可能性を引き続き探る。
- (2) 創立60周年に向け、広く「ふくし」文化を醸成する事業を推進する。
- (3) 各種セミナーの開催、福祉系高校や地域のボランティア団体などとの連携事業に加え、「高校生福祉文化賞エッセイコンテスト」など、企業・産業界の協力を得る取り組みを進める。

3) 高浜市および友好協力宣言締結自治体との連携

- (1) 高浜事業の再構築と新たな事業展開として、高浜市を中心とした碧海地域を対象とした「地域（まちづくり）研究」と「子ども（発達障害支援を含む）」の領域への展開を図る。
あわせて、「高浜市まちづくり研究センター」と連携した地域貢献型事業の取り組みを継続する。
- (2) 高浜事業全体を通して独立採算の原則のもと、必要となる新たなサービスの開発・整備を高浜市と共同で図るとともに、地域の福祉・まちづくりの人材養成に注力し、地域で支えるしくみづくりを推進する。
- (3) 友好協力宣言を締結している自治体との連携については「人材養成」を連携の基盤に、自治体職員の研修、地域における人材養成などに取り組む。

4) 支援組織の充実・活性化

- (1) 大学同窓会については、各地域同窓会やブロックが掲げるミッションとビジョンを実現するために必要な協力を行う。また専門学校同窓会、附属高等学校同窓会の充実・支援に向けた方策を学園レベルで検討を行う。
- (2) 大学後援会については、大学の奨励制度の検討とあわせて助成事業全体の見直しを図るとともに、在学生保護者の組織化（地域別）に取り組む。また法人会員制度のあり方、事業内容について検討を行う。

5) 三法人の連携

宗教法人法音寺、社会福祉法人昭徳会との三法人の連携による取り組みについて協議を開始する。

<付記>

- 1) 中期計画事業の推進に係る財政計画を含む経営政策について、「中期経営政策」を策定して示すとともに、必要な事項を中期計画に組み込む。
- 2) 4キャンパス運営を視野に入れた、大学の教育改革全般の方向性など、2012年度以降の事業計画の重点課題の策定に係る基本戦略について、中期計画に規定されていないものについては適宜提案し、中期計画を補強していく。

以上